＜2020年3月会議　一般質問＞

「信濃川水系（千曲川）流域としての当町の治水対策について」を質問！！

昨年10月に上陸した台風19号では、100年に1度と言っても過言でない大雨を降らせ、10日０時から13日２４時までの総降雨量は、当町で312㎜を観測し、長野県北部、中部を中心に大雨となり、この影響で、長野市穂保地区で千曲川堤防の決壊など洪水や大雨での人的被害や建物など被害、鉄道運休、航空機欠航、停電など交通障害、ライフラインへの影響が出た他、農業被害、土砂災害、浸水害、洪水害が発生した。

気象庁は、2月19日台風19号を令和元年東日本台風と命名。これは43年ぶりであり、損壊家屋1,000棟以上、浸水家屋1万棟以上相当での人的被害を基準に命名しているので、基準を上回ったということだ。千曲川流域の被災者の皆様は未だ復旧、復興に時間を要している。

このことを受け、国土交通省、長野県建設部、土木部、信濃川流域の長野県から新潟県に及ぶ41自治体が集まり、「信濃川水系緊急治水対策会議」を設置し、信濃川水系（千曲川）緊急治水プロジェクトが開始され、次の3つの方向性が示された。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）

③減災に向けた更なる取り組みの推進（まちづくりソフト対策）

ここには、藤巻町長はじめ地域整備課長も出席しており、上流の流域の首長達からは、出来る事から頑張るとの声が上がった。

この中では、国県が取り組むべき物もあるが、上流流域の当町でも取り組むべき対策がある事から質問する。

（１）台風19号での被害の出た河川、用水等の治水対策は今後どのように取るのか。

　　（まずは被災箇所の復旧を最優先に行い、今後はこの経験を生かして護岸等の改修をしていく。今回被害の出た泥川、茂沢川は県で災害査定を受け、現在復旧作業を行っている。町の河川中沢川・茂沢も復旧を行っている。茂沢の農道の橋も併せて復旧している。御影用水の越水はしたが被災状況はない。その他の用水は、至る所であるので随時復旧行っている。

　　　農業用水の取水口の被災現場は、春の耕作に間に合うように工事を随時している。

　　　発地川は、既存護岸が被災をしたので浚渫工事を行っている。発地川2号

　　　橋が被災したので、現在設計をし工事発注している所だ。）

（２）上流の流域市町村が取るべき努力義務として、内水を含む、流出抑制の取り組みはどのようにするのか。その際、取り組みメニューとして、ため池、田んぼダム、公園や校庭等の雨水貯留施設、浸透性鋪装、側溝、各戸の貯留施設等補助があるがいかがか。

（町は、以前より、自然保護対策要綱の中で、雨水排水は原則敷地内処理を指導指導している。浸透枡や浸透側溝設置で雨水の流出抑制と道路の冠水対策を行っている。信濃川水系緊急治水対策プロジェクトのハード整備については、研究して参りたい。）

（町は昭和47年から自然保護対策要綱策定で、当町は48年近く前から雨水や生活排水を含め敷地内処理を指導してきた。これは他の市町村にはないことであり、大きな流出抑制の施策ということで上流にある町の使命として、50年近く前から実行している。）

（３）自然保護対策要綱に守られた町ということだが、今回のような312㎜、最終的には333㎜というものすごい雨が実際降った訳で、上流支川から本川下流へ長野市のような甚大な被害が起きたことは認識しなければならない。

1つだけ個々で出来る事があり、各戸の貯留施設補助だが、千曲市や長野市、上田市でも実施している。大きな物は3万円から5万円はするので補助し普及はできないか。

（治水対策ということで、雨水を貯め水路や側溝に一挙に流れ出る雨水の量を減らす事が出来、浸水被害を減らす事に繋がる。水資源の有効利用として庭の山水、洗車等雑用水として有効活用することができる。防災面でも突然の災害時に、非常用の生活水として利用できるという利点がある。近隣の町村で行っているものを研究してみたいと考えている）

（４）支川氾濫抑制内水被害軽減の取り組みはどのようにするのか。築堤や河川掘削はどうするのか。

（町管理の重要河川は、山間部の急峻な地形で基本的には、流速が早く、流れの緩い河川と比較し土砂の堆積が少ないため、河川の掘削や築堤を行う箇所は少ない。重要河川は、現在行っている護岸整備を引き続き続けて行く。町としても信濃川水系緊急治水プロジェクトに則り、最上流の自治体として取り組むべき事は、調査研究して参りたいと考えている）

（５）減災に向けた更なる取り組みの推進でまちづくりやソフト施策の中に支川の氾濫に着目したハザードマップ等作成し、リスク情報を住民に周知するべきとあるが、町の考えは。

（町には、洪水予報河川及び水位周知河川がないことから、当町対象の洪水浸水想定区域図はないが、長野県は、台風19号の豪雨で支川においても氾濫が発生したことから、県管理の支川の中集落がある地域では、洪水浸水想定区域図作成検討をするとのことだ。町としては、長野県が示す洪水浸水想定区域を基に支川のハザードマップを作成したいと考えている。対象支川は泥川・濁川・矢ヶ崎川・精進川である）

（６）前回質問した、自主防災組織中心になると思うが、まるごとまちごとハザードマップの推進により、地区防災計画を立てるときに住民の経験を含め内水浸水区域を示す、国土交通省から示されている現地確認ツールがあるが設置はできるのか。

（まるごとまちごとハザードマップと現地確認ツールは、今後研究して参りたい）

（７）住民や自主防災組織に気象庁のホームページから洪水警報の危険分布や河川の状態を確認する習慣付けができないか。

（広報かるいざわへの記事掲載、防災訓練、自主防災組織の勉強会の際周知していく）

「防災・減災対策について」を質問！！

（１）阪神淡路大震災や東日本大震災では、電気による火災「通電火災」が火災の60％以上を占めた。震災時に電気機器の電源を自動的に停止させる「感震機能付き住宅用分電盤」や「感震ブレーカー」というものがあるが、この設置促進を町で一定額補助し、周知できないか。

（感震ブレーカーの設置促進は、ホームページ、広報かるいざわ等防災訓練、自主防災組織勉強会の際に周知したいと考えている。助成は、まず地震時に通電火災の危険性と感震ブレーカーの有効性を周知する事から取り組んでいく）

（２）防災ハンドブックに循環備蓄ということで掲載はされているが、最近の防災用語としてはローリングストックのほうがなじみやすい。自主防災組織でこの備蓄方法を周知し3日間の備蓄を更に呼びかけてはいかがか。

（名称も併せ、引き続き周知を図っていく）

（３）避難所に災害種別図式号による表示ができないか。

（避難所に○×による表示は考えていない。1人1人が自分の逃げ方を考えるマイタイムライン作成を大切にその中で避難所の確認をお願いしたい）

（４）電柱やバス停にその地区の避難所避難誘導の→が入り避難誘導のツールが設置できないか。

（電柱への避難誘導看板設置は検討する。バス停には、既存のバス停には更新時に検討する。路線バスについては、長野県と設置看板の大きさや形状を協議するので難しいと考えている）

（５）自主防災組織においてDIGや図上訓練を更に普及させてはいかがか。

（自主防災組織での防災訓練等で取り上げるよう支援していきたい）

（６）企業毎の簡易BCP作成の支援は。

（県の方で商工団体、民間保険団体等協定を結び積極的支援している。町は直接支援は行わないが、県の支援情報等を商工会等の関係機関に提供していきたい）

（７）自主防災組織全区立ち上げを推進している町だが、実際に核となる消防OBや県の自主防災リーダー研修会終了者、防災士も含め、「防災アドバイザーの会」を立ち上げてもらえないか。

（他の自治体の設立状況や活動内容の研究から始めたい）

（８）防災士の資格取得だが、以前は8万円ほどかかったが、現在3万円でそれも県内大学にてレポート提出と2日間の受講の後試験を受ければ資格取得ができる。県内のある自治体では毎年各区の班ごとに1名づつ資格助成をし自治体のバスで送迎している。再度質問するが、防災士資格取得の助成ができないか。

（現在は助成は考えていない。自主防災組織から希望者を募り、県が実施する自主防災リーダー研修会に参加してもらい、核となって行く人材育成にとりくんで行く。

（９）防災士の周知はどうか。

（広報、ホームページ等を使い引き続きおこなっていく）

＜２０２０年６月会議は、新型コロナウイルス感染症拡大において議会として、一般質問を辞退。その代わりに常任委員会や全員協議会において、通告制での質問を事前に町側に、質疑なしでの答弁となりました。事をご報告致します＞

＜2,020年9月会議　一般質問＞

●「行政手続きオンライン化について」を質問！！

年明けくらいに始まりました、新型コロナウイルス感染症ですが、WHOのデータですと、本日までに、世界の感染者数は2490万人を超え、死者数84万人を上回り、今なお、世界中の人々の命と暮らしを脅かしております。

世界中がまさか、こんな状態になるとは、誰が想像して、いたでしょうか。まさに「危機を生きる時代」となってしまったわけであります。

さて、人類にとってウィルスとの戦いは、宿命とも言うべきものであり、ウィルス菌に打ち勝つワクチンや薬ができれば、又更に強いウィルス菌が出現する。人類は、これを繰り返してきたわけでありますが、現在、ワクチンや薬の登場を渇望している状況にあります。国もワクチンに関しては来年初頭に導入も検討しているようですが、しばらくは、現状は続くと考えられます。

この新型コロナウィルス感染症拡大は、我が国にとって観光・経済等、様々ダメージを与えたばかりでなく、特に「デジタル化の遅れ」という、現実を突きつけられました。

その結果、全国では、国の給付金や助成金等において、オンライン申請で不具合を生じ、結局手作業で行う、という、現場の職員の皆様方には、膨大な作業を増やした、という結果を招いていました。

実は、デジタル化の話は、今に始まったことではなく、政府は、2,00１年から5年をかけて、世界最先端IT国家をめざすと、既に表明しておりました。

オンライン診療やオンライン学習、テレワーク等と共に、行政サービスオンライン化も掲げておりましたが、このような危機的状況下ではなかったので、必要性も感じず、なかなか道のりが遠く、特に根幹となる「マイナンバーカード」の普及すら、おぼつかない状態でございました。

ですけれども、「Withコロナ」、「新しい生活で日常を送っていく中」、国は、これらを刷新し、改善を加え、「骨太方針２０２０」として、再度「デジタル変革」に挑戦する、としております。

そんな中、感染リスクを減らし、柔軟な働き方が問われる時代にあって、外出自粛要請に、相反して、行政は、「書面・押印・対面」という、従来から行ってきた慣行と直面をしておりました。

　政府もこれをきっかけに、紙文書での提出や、押印、対面を求める全ての行政手続きにおいて、年内に必要な検討をした上で、法令改正などを行う、「規制改革実施計画」を、閣議決定致しました。

今後、慣行の見直しにより、官民双方での、デジタル技術の活用が、進むことは間違いありません。

そこで、当町でも、「軽井沢町情報化基本計画」に則り、いくつか、「ながの電子申請サービス」を活用し、進めておりますけれども、今後は、感染防止と社会経済活動を両立しながら、第２波、第３波に備えた、対策強化が求められます。総務省からも、通知が来ているはずですが、「行政手続きのオンライン化」を「更に、進めるべき、時」だと思います。町はどのように捉えているのか、考えを伺います。

（１）まず、国の特別定額給付金や、**子育て世帯への臨時特別給付金の**申請がありましたが、スムーズにいったのか、町行政として問題や課題はあったのか、お聞き致します。（マイナンバーカードを使ってのマイナポータルでの申請で暗証番号が解らない等問い合わせあったか）

（答え）；　特別定額給付金のオンライン申請における問題点として、申請者が内容を自由に入力できたことから、申請内容が正しいかの確認を一件一件、プリントアウトしたものを住民基本台帳等と照合し、記載内容に誤りがあった場合には、申請者に電話をかけて修正の依頼を行う必要がありました。また、オンライン申請は、同一人物が何度でも申請することが可能であったため、二重給付とならないよう慎重に審査をする必要があり、これらの作業に多大な時間を要しました。

　　そのほか、給付金申請に関連する問題といたしまして、国がオンライン申請を推奨したため、マイナンバーを持っていない方やパスワードを忘れてしまった方が申請や再設定に来庁し、住民課窓口が混乱したことが挙げられます。マイナンバーカードの交付率が上がるのはよいのですが、３密を避けなければならないのに住民課窓口が混雑したことは、感染拡大防止の観点からは問題があったかと思います。

・国の子育て世帯への臨時特別給付金については、オンライン申請はなく、児童手当への上乗せ支給であったため、問題はございませんでした。

（２）今回の新型コロナ感染症を契機として、一つの例としてご紹介したいのが、千葉市であります。千葉市は、マイナンバーカードを使って、来年度からスタートするそうですが、行政オンライン化で「市役所が変わる」「教育が変わる」「企業が変わる」として「ちばしチェンジ宣言」を致しました。

特に、注目したいのが、「市役所に行かなくていい」・「待たなくて良い」をコンセプトに郵送、オンライン化の徹底活用！をし、手数料支払いもオンライン化することです。

既に、事前申請のファストレーン（これは、インターネットでの事前申請を優先して受付し、窓口の滞在時間を短くするものです）、

又、混雑状況のネット配信（市民総合窓口の交付番号モニターをYouTubeで配信し、混雑状況の確認ができるようにして、混雑を避けて別の所で待って頂くものです）、

そして、行政手続きの原則オンライン化（例えば、自宅で医師免許証を受け取れるシステム）このようなモノもございました。

このような「行政における手続きのオンライン化」を、町はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

（答え）；去る５月28日開催の議会全員協議会において土屋議員より、オンライン化による働き方改革についてのご質問を頂きました。その内容と重複となりますけれども、全員協議会でお答えした以降の状況も踏まえてご説明をいたします。

　　現在、町では、コロナ禍により、税、戸籍、保険、年金、福祉といった様々な申請手続の郵送化、オンライン化を進めており、町ホームページ上より各種申請書をダウンロードできるように整備し、郵送による申請手続は既に可能となっております。インターネット環境がない方でも、電話や郵送にてご依頼いただき、申請書を送付しまして、郵送にて返送いただくようご案内をしております。

　　一方、オンライン申請では、長野県自治振興組合が管理運用を行っておりますながの電子申請サービスにより、会員に関する各種手続や観光パンフレット送付申請等を展開しております。

　　なお、全員協議会で、水道使用者等の変更届、水道用途の変更届のオンライン化を検討しているとご説明をいたしましたが、８月より新たにオンライン申請を開始したところでございます。

　　今後も、ながの電子申請サービスを利用したオンライン申請の拡充を図ってまいりたいと考えております。

　　また、マイナンバーカードを利用した本人確認を必要とするオンライン申請ですが、町では平成31年４月から、窓口に来庁せずに住民票や戸籍、印鑑証明、所得証明を受領できるコンビニ交付サービスやキオスク端末を導入し、運用してきております。今後は、今回の特別定額給付金の申請でも利用されましたマイナポータルを利用したオンライン申請の整備をしてまいります。

　　現在、マイナンバーカードの取得促進のため町では、マイナンバーカードの申請手続をオンラインで簡単に行える申請補助端末マイナ・アシストを導入しております。この端末を使用した申請を行うことにより、窓口で15分以上要していた申請時間を約５分で完了できるようになりました。この端末は持ち運びも可能なため、各種イベントなどで活用することによりマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

　　なお、オンライン化の一環として平成30年度から、住民の方が来庁して窓口で閲覧をしなくても、都市計画参考図や学校区など町が所有する地理情報をオープンデータ化してホームページ上から閲覧できるシステム、軽井沢町くらしマップの運用をしており、現在も、オープンデータで公開できる町所有の地理情報のデータ整備や洗い出しを行っているところでございます。

　　千葉市のように宣言をすることまでは考えておりませんが、コロナ禍による感染予防も含め、住民の負担軽減によるサービスの向上及び職員の窓口負担への負担軽減が見込まれることから、申請や閲覧業務のさらなる郵送化、オンライン化を進めてまいります。しかしながら、千葉市の例を見ても、これらをより活用させるためにはマイナンバーカードが必要となります。まずはカードの取得率を上げることが重要と考えますので、今まで以上に普及の啓発を進めてまいります。

（３）先に述べました、「規制改革実施計画」により、今後、企業間の押印廃止も、後押しされて参ります。手続きのデジタル化を長らく妨げてきました、押印廃止、慣行の見直しを、町はどのように考えているのか、お聞きします。（千葉市では、自治体は押印を求めすぎではないか。その印鑑は本当に必要なのか？押印廃止の見直しという点では、可能なのか？押印が必要な書類・署名が必要な書類・押印も署名も必要ないものに。約2000種類の手続きで押印を平成26年6月から見直し実施しています）

（答え）；　日本では、海外から遅れを取っておりましたテレワークが、コロナ禍によって積極的に取り入れられるようになり、感染拡大の予防につながっておりますが、日本の判こ文化がその妨げになっているという意見も出ております。そのような中、様々な行政手続を行う際に求められていました押印を廃止して、手続を完全オンライン化して、テレワークをさらに推進するべきであるとの声も上がっており、これからの社会にはそういった改革は必要であると思います。

　しかしながら、先ほども特別定額給付金の申請において問題点を申し上げましたけれども、国が推奨していたオンライン申請が全国の自治体に大きな混乱を来す結果となったことを踏まえますと、各種行政手続のオンライン化にはデータの信頼性が絶対条件であります。行政手続における押印廃止につきましては、国・県の動向を注視しながら研究していきたいと考えております。

（再質問）

そもそも、「書面・押印・対面」は慣行とはいえ、本人確認や意思を証明する手段として、一定の効果を上げて参りました。

一方で、相手が見えない、オンライン上では、誰でもその気になれば、虚偽の記載や、架空の人物を作り出すことが、できてしまいます。

そこで、注目して頂きたいのが、送信元のなりすましや、データ改ざんなどを防ぐ「トラストサービス」と呼ばれる、システムでございます。

町も、認識はされていると思いますが、電子文書の作成者を証明する「電子署名」や「社印」の電子板に相当する「ｅシール」などがあり、政府が普及に向け検討をしております。

既に海外、アメリカや欧州（ＥＵ）では、「トラストサービス」を導入しており、特にEUでは、包括的に規定する法体系を、整備しており、国際社会に向けて、相互運用を求めております。

法制備は今後、国が行っていきますが、この件においての、町の見解をお聞きしておきたいと思います。

（答え）；デジタル化につきましては、進展してきており、特にこのたびのコロナ対策により、一層加速しているものでございます。ですが、まだ送信元のなりすましですとかデータの改ざんを防ぐ、議員おっしゃいますトラストサービスの利用は途上にあるかと思います。その原因の一つといたしまして、信頼性に対する不安がまだあるのかと思います。町においてトラストサービスをすぐに導入することは難しいかと思いますけれども、法令やガイドラインなどのデータへの信頼性の担保など、動向を注視してまいります。

　　議員おっしゃいましたようなｅシールなどにつきましては、国で設置いたしましたトラストサービス検討ワーキンググループにおいて取組の方向性が示されておりますので、併せて注視してまいりたいと考えております。

（４）さて、先ほども述べましたように、行政手続きの根幹は、なんと言っても、「マイナンバーカードの普及」であります。

来年3月には、私達の「保険証としての機能」も、追加される予定となっております。「通知カード」が、本年5月25日で廃止されたこともありまして、マイナンバーカードへの移行が、大変大事になって参ります。

このコロナ禍においても、今までは、マイナンバーカードに見向きもしなかった方達が、給付申請や助成金申請に、活用せざるを得ない、と言うことで、にわかにマイナンバーカード取得率が高まっており、増加傾向になっています。現在、申請しても、カードがなかなか届かないくらい、混み合っております。

状況的には、コロナ禍での増加ではありますが、今後のオンライン化を進める上で、取得の機会になると、捉えるべきでございます。

今までも、町は推進してきておりますが、現在の交付率と今後の目標をお聞かせ下さい。

（答え）；軽井沢町の８月９日現在累計の交付枚数は4,405枚で、交付率は21.6パーセントでございます。県内77市町村のうち上から４番目となっております。目標値でございますが、実施計画では令和４年度末で5,000枚となっていますが、最終的には交付率100パーセントを目指しますが、当面は50パーセントの交付率を目標としてまいります。議員の皆様にも、ご家族含めマイナンバーカードを申請していない方がいましたら、ぜひ申請をお願いいたします。

（再質問）

国は、マイナポータル等による罹災証明書の電子申請を進める為に、活用事例等を地方公共団体に対して周知し、その促進を図る中、マイナンバーカードを活用した避難所の入退所情報や、被災者台帳の作成の迅速化・効率化を図るため、同情報と結びつけられるよう、実証実験も行っていきます。これにより、マイナポータルでの罹災証明申請がコンビニで受け取れるようになります。

また、明日、９月からスタートし、令和３年３月までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策マイナポイント事業が開始されます。4000万人分の予算を確保し、既に7月から申込み受付が始まっています。私の方にも問い合わせが来ており、マイナンバーカードの手続きを促しました。申し込みはまだ間に合いますし、年齢制限なしのマイナンバーカードを持つ未成年者も対象で、決済サービス手段を持っていなければ、保護者の決済サービスが可能です。（マイナポイントの付与、4,000万人を対象に2万円の前払い等に対し5，000ポイントの付与）を実施 しており、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を切れ目無く下支えすると共に、官民共同利用型キャッシュレス決済基盤を構築。その際、統一規格のQR コード決済（JPQR)等の普及により、地域におけるキャッシュレス化を推進していく事になります。

このような事も鑑み、マイナンバーカードの取得促進を今まで以上に推進するために、具体的には、今後、どのような目標で、取り組みをしていくのか、伺います。

（答え）；マイナンバーカードの交付率は、5月頃から急激に増えています。現在のコロナ禍において、イベント等の中止による出張申請受け付けは実施してございませんが、感染症が収束いたしましたら、イベント、事業所などの出張受け付け申請に伺ってまいりたいと思います。また、９月からはマイナポイントがスタート、来年３月からはマイナンバーカードを保険証として使えるようになります。この機会を捉え、積極的に広報していきたいと考えています。

　　なお、火曜日、水曜日、木曜日には、原則予約制でマイナンバーカードサポート窓口を開設してございます。

　　今後もさらなる取組をしてまいります。

　マイナンバーカードの普及について、いろいろ、毎月、広報紙等、広報してまいりますが、順番といいますか、なかなかサポートのほうまで広報が行き届いていないところもございましたので、今後、いろいろな方法でサポート体制も周知していきたいと思います。

参考資料

○ 罹災証明のデジタル化 ・ 罹 り 災証明手続においては、被災者及び行政機関にとって大きな負担となってお り、手続の在り方を見直すことが課題。 ・ このため、マイナポータル等による罹災証明書の電子申請が進むよう、活用事 例等を地方公共団体に対して周知する等、その促進を図る中、

・ 航空写真の活用等による住家の被害認定調査の迅速化・効率化手法について、 地方公共団体に周知する。 KPI（進捗）： 被災者支援に関する説明会における参加地方公共団体（都道府県） 数 KPI（効果）： 罹災証明手続のデジタル化を導入した地方公共団体数 ○[No.５－９] 被災者台帳管理 ・ 災害応急対策期から災害復旧期にわたって行われる被災者の援護に関する業 務において、公平な支援を効率的に実施するためには、個々の被災者の被害の 状況や支援の実施状況、支援に当たっての配慮事項等を一元的に集約した被災 者台帳が重要。 ・ このため、「被災者台帳の作成等に関する実務指針」を活用し、地方公共団体へ の被災者台帳の作成支援を実施するほか、災害発生時に速やかに被災者台帳を 作成できるよう、システム利用を促進する方策の検討を行う。 ・ また、被災者台帳の作成に当たっては、マイナンバーを活用し、円滑に庁内連 携や庁外からの情報を入手できるよう引き続きマイナンバー活用のメリット を含めた周知を実施。マイナンバーカードを活用した避難所入退所情報につい て、被災者台帳の作成の迅速化・効率化を図るため、同情報と結びつけられる よう実証実験を行う。

（まとめ）

千葉市は次に備えて令和4年までに、マイナンバーカード90％交付率をめざしています。こういった明確な目標と共に受け取りも代理受領も可能ということで進めております。是非とも、参考にして頂き、推進のチャンスにして頂ければと思います。

（５）次に、オンライン化により、個々の同意や情報提供があれば、一人ひとりにあった「プッシュ型の通知」が可能になりますが、この仕組の導入についての検討は。と言うことでお聞きします。

再び千葉市の例を引用しますが、各種手当や健康診査などの受給のタイミングを、市から登録されたLINEアカウントで案内する事で、受給漏れを防ぐとして、千葉市では令和3年1月よりスタートします。

サービスが必要な方ほど調べる時間がないほど忙しく、受給漏れが発生しておりました。「プッシュ型通知」により、一番困っている方に、いち早く届く「あなたにお知らせサービス」という名前ですけれども、市民自ら検索や問い合わせをしなくて済むことになります。

例えば、「お子さんが◯の予防接種受診できる月、齢になりました。詳しくは、HPをご確認下さい。」とか。「あなたは児童扶養手当受給ができる可能性があります。担当課まで御相談下さい」こういった各種制度が、LINEアカウントに「プッシュ型通知」で、お知らせとして届きます。導入検討はいかがか。という点と、以前私の一般質問で、予防接種等受け忘れがないよう「プッシュ型の電子母子手帳」の導入をと、質問しましたが、研究検討するとの答弁でした。

「町情報化基本計画」によると「子育て支援アプリ」の導入を検討していくとありますが、これは、「プッシュ型通知」と言うことになるのでしょうか。

（答え）；現在、町が既に整備し運用しているプッシュ型情報サービスとしましては、環境課において、令和元年６月よりごみ分別アプリ「さんあーる」を提供しております。このアプリをスマートフォンへダウンロードし、お住いの地区を登録することで、ごみ収集日の朝にプッシュ通知がされ、出し忘れを防ぐことができます。

　　このようなプッシュ型通知の仕組みの導入について検討していく考えはとのご質問ですが、先ほどオンライン化のご説明の中で、マイナポータルを利用したオンライン申請の整備をしていく旨お答えいたしましたが、このマイナポータルの有効活用事例にはプッシュ型通知があり、地域別、年齢別、世代構成別にとサービスを受けられる住民を抽出して効果的にサービスに関わる情報を提供することができることから、先ほどご質問にありました千葉市のＬＩＮＥによるもの等、オンライン申請と併せてさらなる整備を進めてまいりたいと思います。

・　子育て支援アプリは、日々の子育てに役立つ情報や乳幼児健診結果、成長・発育の記録、予防接種のスケジュールや予防接種記録を管理するもので、プッシュ型通知は子育てアプリで実施可能な機能の１つであります。利用に当たっては、保護者の方がアプリをダウンロードし、お子さんの生年月日や予防接種記録、乳幼児健診結果等を保護者ご自身が入力することで、その月齢等に合った、町が登録する子育てに関する情報がプッシュ通知されるものでございます。

　　子育て支援アプリの導入につきましては、現在、関係する部署と製品情報の収集や保護者へのアンケートなどを行い、導入について検討をしております。

（再質問）

導入を検討していく中での課題はあるのか、各課横断的に協力体制ができれば、可能なのか？お聞きしたいと思います。

（答え）；　まず、この子育て支援アプリにつきましては、既存の紙ベースの母子保健手帳に代わるものという形で進められているアプリかと考えております。

　　現在のところ、無料で一般企業のほうではアプリがアプリ化されているという現状がございます。町が導入するのはなぜかという部分になりますけれども、これにつきましては、まず市販で現在も行われている無料アプリにつきましては月齢に併せた情報のみであります。町で導入する際におきましては、まずは保護者の方が導入されたことによって、自分で入力したことで個々の詳細な情報がプッシュ型で通知されるというものでございます。

　　この中でまず、この活用についてでございますが、保護者の方がアプリで対応していくのがいいのか、それともアナログ式の現状の母子手帳で対応していくのがいいのかということについては半々の状況であるかと思います。この内容につきまして、現在、今年に入りまして３月からになりますが、新生児の訪問時などで保護者の方にアンケートを取っているところでございます。こんなようなアンケートも参考にいたしながら、今後導入に当たって関係部署と協議していきたいと考えております。

＜参考資料＞

（子どもの成長記録や必要な人に必要なタイミングで適切な情報を届けることができる子育て 支援アプリの導入を検討します。子育て支援サービス全体を網羅するシステムを導入すること により、さらなる行政サービス向上につながることが期待されます。）

（まとめ）

今のような、感染拡大下の中では接触が一番恐れることになり、先ほどの予防接種も控えるような傾向があるようですので、大事な任意予防接種を忘れること控えることがないようにする為にも、プッシュ型通知大事だと思いますので、さらに検討研究を進めて頂きたいと思います。

（６）当然、行政手続きのオンライン化を進める過程で、災害等危機管理上、クラウドは必須になりますが、現在、当町のクラウド導入状況はどうなっているのか。又今後の導入について検討していく考えはあるのかお聞きします。このことは、3月会議で同僚議員からも質問があり、近隣市町との検討議題としたり、費用対効果等、調査研究をしていくとの答弁がありましたが、このようなコロナ禍での状況下でありますので、その後の、検討の進捗、或いは、変更があったのか、再度お聞きしたいと思います。

（答え）；自治体クラウドについてですが、３月議会にて福本議員よりご質問をいただきお答えしたところですが、コロナ禍によって自治体クラウド導入が大きく影響されるものではありません。

　　３月会議でお答えした以降の進捗状況としましては、小諸市、御代田町との３市町共同事業の取組として各市町のシステム構成及び各業務の担当課への業務システムの運用に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえた３市町専門部会を８月20日に実施予定でおりましたが、コロナ禍の影響により延期となり、改めて開催をするという方向で調整を図っているところでございます。

　　また、複数回開催された県主催のＩＣＴ研究会において、自治体クラウドを実施しているまたは実施予定の県内自治体と自治体クラウド導入に関しての状況など意見交換を行っております。直近では、幾つかのシステムベンダーより自治体クラウド導入に係る経費の参考見積りを聴取し、導入実績のある他の自治体におけるシステムの構築内容やクラウド参加自治体のクラウド化までの過程など資料収集や聞き取りによる調査を行っております。引き続き導入に向けた調査を進めてまいるところでございます。

＜参考資料＞

３月会議答弁

（自治体クラウドについてですが、複数の地方公共団体の基幹系システムを集約し、共同利用することによって経費削減及び住民サービスの向上等が図れることから、当町では平成29年度より佐久地域定住自立圏の11市町村に東御市を加えました12団体で進めておりました戸籍情報システムの共同利用が令和元年11月より、まずは12団体のうち佐久市、小諸市、東御市、御代田町、佐久穂町、小海町、南牧村の７団体が正式稼働となりました。当町を含む未稼働の５団体、これは軽井沢町を含めて立科町、川上村、北相木村、南相木村でございますが、この５団体につきましては現行システムの更新時期に合わせた令和３年度よりの稼働開始となります。

　他の基幹系業務における自治体クラウドの共同利用につきましては、総務省や長野県自治振興組合、事業者で開催されている研修会やＩＣＴ関連フェアへ参加をし、自治体クラウドの最新情報や他団体の動向など意見交換を行い、情報収集をしております。

　また、先ほども申し上げましたけれども、軽井沢町、御代田町、小諸市の３市町による情報専門部会においても自治体クラウドについても共同事業で取り組めないかを検討議題としたところでございます。

　今後の自治体クラウドの導入につきましては、次期システムの更新のタイミングを勘案し、かつ他団体との連携を踏まえ、該当業務の費用対効果や利便性の検証を行い、引き続き調査研究を進めてまいります。）

（再質問）

3月会議の答弁では、「軽井沢町、御代田町、小諸市の３市町による情報専門部会において自治体クラウドについても共同事業で取り組めないかを検討議題としている」との答弁でしたが、今年度総務省において、「自治体クラウド導入団体支援事業」というものを進めています。クラウドをグループ化して導入した場合の助成金があります。

３市町による検討では、このような事は議題として出ていないのか。不交付団体と言うこともありまして、交付団体との絡みもありますので、お聞きしたいと思います。

（答え）；自治体クラウド導入団体支援事業ですけれども、３市町の専門部会の中でもこの議題については議論をされております。この事業につきましては、構成する団体が複数であれば支援事業の対象となるということで、構成市町村が５つ以上ですと1,500万円、５つ以下でありますと1,000万円というようなことで取決めはあるようですけれども、３市町の取組ではまだその段階には至っておりません。

　　理由といたしましては、現在使っている仕様がそれぞれ別であるというようなこともあって、その辺を一緒にしていくというような作業も生じることから、そういうことまでには至っておりませんけれども、３市町で何かできることを共同してやっていこうよというような形で現在進めております。

＜参考資料＞

**「令和２年度自治体クラウド導入団体支援事業」事業実施団体の公募について**

　提案者は、基幹系業務システムの共同利用に向け自治体クラウドを導入する市区町村です。複数の市区町  
　村でグループを形成し、代表となる団体が提案してください（都道府県及び一部事務組合等がグループの  
　代表団体になることも可能です。）。  
　　なお、協議会等の任意団体が提案者となる場合は、代表となる団体が事業に対し責任を持ち、かつ経理に  
　係る担当及び処理が明確となっていることが必須条件となります。

**助成金額と助成グループ数**

　　１グループ当たりの助成金額の上限額は、次の区分によります。  
　　ただし、その総額は予算内とします。  
　　（１） 構成市町村が５以上のグループの場合、１，５００万円  
　　（２） 構成市町村が５未満のグループの場合、１，０００万円  
　　提案の内容等により上限額に満たない額を助成する場合があります。  
　　※助成金額上限を上回った事業費は自己財源にて負担願います。

(まとめ)

詳細にお聞きできて良かったと思いますが、デジタル化を進める上で大切な事は、「デジタル弱者」の方もいらっしゃると言うことです。明日、同僚議員からも質問がありますので、私の方からは致しませんが、「SDGs」の「誰ひとりとり残さない」この意義を留めて、今後、進めて頂ければと思います。

●「パルスオキシメーターの配備について」を質問！！

軽症であっても、突然、急速に悪化する新型コロナウイルス感染症。

いかに早く重症化の兆候を掴み、適切に処置できるか、が、生死を分けると、言われております。

第１波では、軽症と思われた患者が急変し、重篤となる事例が相次ぎました。入院前の自宅待機中に亡くなった方もいらっしゃいました。目の前で会話をしていたのにもかかわらず、突然、息苦しさを訴え、肺炎が進行しているのに、症状が遅れて出た為、治療に困難をきたしておりました。

この、命の危機を回避する為に、軽症、無症状者の療養者に配備されているのが、指先に挟む小さなクリップ状の装置、「パルスオキシメーター」でございます。

7月24日付けの読売新聞によると「宿泊施設や自宅で療養している軽症者に装着させる自治体が増えている」と報じられておりました。

これは、ある東京都内の感染症指定医療機関で奮闘していた一人の青年医師の「症状悪化時には、酸素飽和度の低下が見られるので、パルスオキシメーターで連続的に計測すれば、容易に把握できる。

是非、ホテルに配備すべきだ。」との声を我が党に頂き、東京都へお繋ぎ致しました。東京都では、ホテル療養で活用されております。治療の最前線からの訴えを重く受けとめた結果であります。

これを受けて、厚生労働省の「軽症者等の療養に関するQ&A」の中にもありますけれども、「パルスオキシメーター」は、軽症、無症状者が療養する全国のホテル等療養施設へ配備され、看護師等が健康観察を行う際に活用されております。

当町においても、感染者が出始めており、今後、自宅や宿泊施設での療養者が増加することも考えられる事から、次のことを伺います。

（１）まず、パルスオキシメーターの活用について、町の認識を伺います。

（答え）；現在、県により新型コロナウイルス感染者は全て入院措置となり、宿泊施設及び自宅療養者はおりませんが、今後の感染状況により医療体制が逼迫した際には、医師の判断の下、宿泊施設や自宅療養となる場合に備え、県において宿泊施設及び携わる医療従事者の確保はされている状況でございます。

　　保健福祉課では、パルスオキシメーターを４台保有し、健康増進部門の利用者や災害時の避難所等で慢性に肺や心臓の病気をお持ちの方や呼吸状態に問題のある方など、健康状態の確認を行うため活用をしております。

　　新型コロナウイルスに感染した場合には、自覚症状がなくても急速に肺炎に進行する場合があることから、利用に当たっては医師、看護師等の医療従事者がパルスオキシメーターを活用し酸素飽和度や呼吸数の確認をすることにより、健康状態を把握することが効果的であり、重要と認識しております。

（２）最近、近隣でも、感染者の接触者が１００人を超え、たまたま陰性でしたけれども、このようなことが身近で起きていることに住民も不安を感じております。また、クラスターが発生した市もありまして、指定医療機関では足りなくなり、いよいよ宿泊施設療養が必要になってきています。

当町は県の東の玄関口であり、この夏も多くの観光客の方やコロナ禍での別荘滞在者の方が来軽しており、その中からも感染者が出ております。普段人口より、MAXの人口増を常に考えていなくてはなりません。このような状況下で、指定医療機関に収容できないくらい、感染者療養者が出た場合、軽井沢病院も入院患者さんを守らなくてはならない状況の中、心配であります。

今後、自宅療養や宿泊施設療養者が増える事が充分、考えられる事から、町でパルスオキシメーターを購入して、医療機関に提供する考えはあるか、伺います。

（答え）；宿泊施設の確保及び感染者に対する入院、宿泊施設での療養及び自宅療養についての判断と振り分けにつきましては全て県で行っており、町には情報提供はされないこととなっております。県においては、今後、確保している宿泊施設にパルスオキシメーターの設置を予定しており、機器については準備済みであるとのことでございます。

　　また、自宅療養者へのパルスオキシメーターの必要性については検討中との回答をいただいておりますので、町での購入及び提供は考えておりません。

（まとめ）

　宿泊療養施設の確定も県のほうだということも私も存じ上げておりましたので、県のほうでパルスオキシメーターも厚生省のほうにのっとってやっていくのかなと思いますが、多分、自宅療養のほうも県のほうでということになっていくのではないかなと思いました。確認させていただいて、ありがたかったと思います。

　　また、保健師さんたちですか、４台持っていらっしゃるということでは避難所までそれを持っていってくださることにあるというのを聞いて、大変私も今回聞いて安心しました。

今後も、町として、常に、最悪の事態を想定しながら、次の段階で起こりそうな兆しを、早期に検知し、「先手の対策」を、打って頂ければと思います。

以上

＜2020年12月会議　一般質問＞

**●「ＳＤＧｓ、持続可能な循環型社会について」を質問！！**

当町では「CO₂排出実質ゼロ」宣言をし、現在「軽井沢スマートコミュニティ」等、様々取り組んでいるところではありますけれども、今月から本格稼働した佐久平クリーンセンターへの「可燃ゴミ搬入の削減目標が年間約６００トン」等、喫緊の課題も抱えておるところでございます。

さて、町施策の根幹と言える「長期振興計画」においては、「軽井沢版ＳＤＧｓ策定」に向け、事業の紐付けをし、実施計画を立てておりますが、

運動やゴミ削減の実現に向け、さらに住民を巻き込み、取り組むべき努力や課題を明確にし、「SDGs、持続可能な循環型社会の構築」をめざし、「ゴミ削減」の実現に向けて、町民と共に、今ある課題に取り組むべきである、と考える事から、次の事を伺いたいと思います。

**（１）決算資料によると、昨年度の可燃物処理量は、8,254トンでありましたが、可燃ごみの主たる内容物は何なのか。又その比率は。**

**（答え）**昨年度の可燃ごみの主たる内容物につきましては、今年の３月に実施をいたしました可燃ごみの組成調査結果をもとに申し上げます。

まず、家庭系の可燃ごみの内訳につきましては、紙ごみが46.2％、生ごみが42.0％、プラスチック類が6.3％、木・竹・草などが2.8％、その他が2.7％でございました。

事業系の可燃ごみの内訳につきましては、生ごみが54.4％、紙類が29.2％、プラスチック類が8.5％、布類が4.0％、木・竹・草などが2.1％、その他が1.8％でした。総体的には紙ごみと生ごみの割合が８割を占めている結果となっております。

**（２）以前にもお聞きしましたが、大事な事なので改めてお聞きしますが、町民1人当たりのゴミ排出量（一般廃棄物）の目標数値はあるのか。またそのことに絡めまして、「食品ロス」、「３０１０運動」の現在の状況は。**

**（答え）**町民１人当たりのごみ排出量につきましては、軽井沢町一般廃棄物処理基本計画において、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果に基づき目標を設定しております。具体的には目標年度の令和10年度を目標値として、１人の１日当たり排出量を1,072グラムとしております。

又、食品ロス削減に向けた３０１０運動への取組につきましては、町内の飲食店が加盟している佐久市食品衛生協会軽井沢支部講習会及び軽井沢旅館組合の会合の際に職員が出向き、３０１０運動の推進をお願いをするとともに、広報かるいざわ、町ホームページにおいても住民への周知を行っております。

ホテル・飲食店が中心となる事業系の生ごみ処理量につきましては、年々減少してきており、３０１０運動への取組の効果が現れてきていると考えておりますが、引き続き啓発活動を推進してまいります。

**（３）予算決算常任委員会でも同僚議員から指摘がありましたが、改めて、資源回収において大型商業施設や各区での回収等も含め、リサイクル率の実態調査や分析をし、町で正確な数値を認識すべきではないかと思う。　その上で、各団体等とリサイクル支援や連携体制を強化すべきと思うが、いかがか。**

**（答え）**関係いろいろな機関等がございますが、大型商業施設を対象とした資源調査回収等リサイクル率の調査をして、各店舗の資源物リサイクル率、資源回収量を把握することにより、町のリサイクル率への影響につきまして分析をしていきたいと考えております。また、各区の回収等の実態調査につきましては、町で資源回収報奨金を交付しているため回収量は把握しておりますが、決算に関する説明資料にも記載をしておりますが、令和元年度の実績で段ボール98トン、新聞55トン、雑誌63トンとなっており、リサイクル率につきましては、全て再資源化をしており、100パーセントとなっておりますが、さらなる関係機関との連携を深めて、リサイクル率の向上に努めてまいります。

**（４）町が今後取り組むべき、ゴミ削減やの展開は何か。**

**（答え）**町が今後取り組むべきごみ削減の具体策につきましては、先ほど可燃ごみの内容物でお答えをいたしましたが、紙ごみが多くを占めていることから、紙ごみを集中的に削減していきたいと考えております。具体策としては、家庭系や事業系の紙ごみに多くのコピー用紙が混入しているため、これを町で回収するための制度設計を行っており、既に役場庁舎内の機密性があるものはシュレッダー処理を行い、機密性のないものはそのまま回収し、専門業者により無償で再資源化を行うことを９月から先行的に開始をしております。今後は町内の事業者も対象に展開していくとともに、一般家庭まで拡大させて無償回収を行うことによりごみの減量化を行ってまいります。

**（再質問）**

**紙のシュレッターゴミ、紙ゴミを業者に無料で回収してもらうというのは、大変良い取り組みだと思います。そこで、小中学校等はプリント配布があり、かなりの量が排出されていると思いますが、学校や公共施設も対象となるのか。**

**（答え）**小中学校につきましては、独自で紙をリサイクルに回して、町を経由するではなくて、業者のほうとやり取りをして回収をしておるというところです。町として回収するかどうかについては、今後検討してまいります。

小中学校の場合、業者さん頼んでそこで売れるものは売っているというような状況になります。そしてそこで利益が上がればこっちにきますし、ただ業者さんも呼ぶだけでお金が一旦かかるというところもその相殺で考えないといけないというところの面もあるかと思います。

**（５）次に、「使用済み紙おむつ」ですが、環境省によりますと、２０１８年の「紙おむつの生産量」は約２３５億枚で、乳幼児、大人用共に増加傾向にあり、２０１０年と比較しますと、乳幼児が１，７倍、大人用が１，５倍になっています。国内の「使用済み紙おむつ」は、２０１５年度で１９１万～２１０万トンとされており、一般廃棄物の占める割合が５％増、２０３０年度には、その割合が７％になると推計されており、地域によっては、より高くなる可能性があります。これは、当町の高齢化率を見ても他人事ではないと感じております。**

**「紙おむつ」は、パルプとプラスティック、高分子吸収剤のポリマーでできており、汚物が付いていると分別が難しく、多量な水分を含んでいるため、重く、焼却する際燃えにくく、一旦燃え始めると急激な温度上昇を招き、焼却炉を傷める原因となります。**

**鳥取県伯耆町では可燃ゴミとして焼却していた「使用済み紙おむつ」をぺレット燃料化し、専用ボイラーを設置して、直営の温泉施設の熱源にしており、「エネルギーの地産地消」をしております。**

**また、「使用済み紙おむつ」の再生利用等に関しては、環境省の「使用済み紙おむつの、再生利用等に関するガイドライン」が、今年３月に公表され、自治体が「使用済み紙おむつ」の再生利用等を導入するための、検討手順を提示していますが、今後、調査・研究する考えがあるのか。**

**（答え）**環境省が策定した使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインにつきましては、承知をしておりますが、再利用については幾つかの手法があり、水溶化を行い、パルプとプラスチック、ポリマーになりますが、こちらを回収する方法、水溶化を行い分離し、パルプのみを回収する方法、洗浄、分離し、パルプとプラスチックを分離し、固形燃料化し、再利用する方法、破砕、発酵、乾燥により固形燃料化し、再利用する方法があります。

いずれの方法も多額の設備投資が必要となり、また整備後の維持管理費もかかります。直接焼却と比べて費用対効果が得られるのかどうか、一部は実証実験的なものもあり、技術的に確立しているのか調査が必要であります。

また、固形燃料化した場合の燃焼ボイラーなどの利用先があること及び導入する場合には新たな指定ごみ袋の作成が必要となるなど検討課題が多いため、導入については今後の動向に留意して調査研究してまいります。

**（６）現在町では、家庭用生ごみ処理機設置に対する補助をしているが、コロナ禍において、申請が増えている。購入額の２分の１で、上限額５万円までということだが、この処理機は高額なため購入できない町民もいる。また、飲食店事業者でも、このコロナ禍による収入減で、生ごみ処理の委託ができない事業者もいる。そこで伺いたい。**

**①今後、補助金の上限額を引き上げ、家庭から出る生ごみ削減の取り組みをさらに加速できないか。**

**（答え）**先ほど議員さんのほうからも町の補助金制度のほうの説明をしていただいたんですけれども、町で５万円を上限として購入価格の２分の１以内について補助金制度を設けております。生ごみ処理機が高額で購入できない方がいらっしゃるとのことでございますけれども、家庭用生ごみ処理機の価格帯につきましては、機能の差にもよりますが、安いもので３万円台から高いものは23万円と幅広いものとなっております。

今年度の申請件数につきましては、10月15日現在で比較をしますと、昨年が21件、今年度は40件と大幅に増加しており、補助金制度が認知をされてきております。

上限額につきましては、中間価格帯を考慮しますと妥当と考えておりますので、上限額を引き上げるではなく、制度の周知に努めてまいります。

12月会議においても補正予算を提出をしておりまして、生ごみ処理機の増額の補正をさせていただいているところでございます。

**②次に、大型生ごみ処理機をを町のじん芥処理場に設置し、事業系や家庭の生ごみを堆肥化し、住民に還元できれば本当の意味での、「持続可能な循環型社会の構築」になる。この生ゴミ処理機は、生ゴミにもみ殻等を入れて、ゆっくり発酵させ、堆肥化するものだ。この堆肥、稲作では、有機物等食べてくれる、生態系が汚染されていないという指標の一つである「カブトエビ」の生息が田んぼに確認され、お米も化成肥料と同等の甘みやうま味がある美味しいものができる。他にも小松菜やほうれん草、トマト等、美味しい野菜ができるが、農家や住民の皆様に広く活用してもらえるが、いかがか。**

**（答え）**大型の生ごみ処理機につきましての購入についてでございますけれども、現在、事業系の生ごみにつきましては、小諸市にあります浅麓環境施設組合で運営している汚泥再生処理センターにおいて処理を行っております。事業系の生ごみにつきましては、既存施設の活用を図っていきたいと考えております。また、家庭系生ごみにつきましては、水切りの徹底のお願いや生ごみ処理機の補助制度を設けて、これまでも減量化を行っております。

じん芥処理場への大型生ごみ処理機導入につきましては、導入に伴う経費、搬入想定量、処理能力や住民の方々の搬入方法、他の処理方法があるかなどの検討が必要でございますので、今後、調査研究を行った上で導入については判断してまいります。

**(川島まとめ)私も知らなかったんですけれども、以前に町と民間企業でそのような共同実験もされたようでございますので、今後、今、研究されるということでございましたけれども、ごみの堆肥化というのは、先ほど町長が宣言されていますＣＯ２排出削減の貢献が一番大きいものにもなるかなと、住民の搬入方法等やることでということですけれども、ぜひ官民で再び研究して頂きたいと思います。**

**（７）町内小中学校には、既に大型の生ごみ処理機が設置されており、業者が回収しております。**

**給食等で出る残渣をこの処理機にもみ殻等と一緒に入れ、3から4ヶ月ゆっくりかけて第一発酵をさせたものを、県内の堆肥センターに運搬し、第２発酵させ、半年かけて堆肥化し、これを町にフィードバックし、学校の花壇や畑等、又中央公民館の花壇でも活用しています。この事で、子ども達は、自分達が食べた給食の残渣が堆肥になり、再び学校の菜園で肥料となり作物として収穫し食す。まさにSDGs循環型社会であり、環境教育にも貢献しています。このような事も鑑み、この大型ゴミ処理機をまだ設置されていない、保育園や木もれ陽の里、軽井沢病院等、生ごみの出る公的施設に設置はできないか。**

**（答え）**議員のおっしゃるとおり、現在、小中学校に設置している大型生ごみ処理機については、環境教育の一環として、機械処理後の残渣を南信の松川町で堆肥化を行う事業者に搬入し、出来上がった堆肥を小中学校に無償で利用してもらう事業を行っております。

保育園や木もれ陽の里、軽井沢病院にも導入したらどうかとのことでございますが、西保育園、東保育園につきましては、小型の生ごみ処理機を既に設置しております。保育園で排出される生ごみは、１日当たり５キログラム程度とごく少量であり、大型の生ごみ処理機は必要ないものと考えております。木もれ陽の里、病院への導入につきましては、今後検討してまいります。

**（８）さて、お子さんから大人までのあらゆる住民の皆さんにゴミ削減や環境問題に関心を持って頂くことは、大変重要な事であります。住民を巻き込むためにも、講師や指導者としての「環境アドバイザー」又、「環境チェッカー」として普段から動植物の観察等を通して環境問題、特にゴミ問題に関心を持って頂く仕組み作りとして導入し、コアなメンバーとして活躍して頂くというのはいかがか。**

**（答え）**まず、環境アドバイザーにつきましては、環境に関する学び場の提供として講師を派遣し、住民の環境への意識の向上を図る制度でありますが、軽井沢町では、こもれびの街講座のメニューとして、環境課所管のものでは、特定外来生物について、屋外広告物の話、ごみの分別収集について、地球温暖化について、野生動物との付き合い方を用意してございます。

このほか環境ネットワークにて、長野県地球温暖化防止活動推進センターの出前講座を活用し、令和元年度に海洋プラスチック問題の講演会を実施したところであります。　今後も、地球温暖化防止活動推進センターや長野県環境保全研究所のこれらの制度を活用し、講演会等の実施、また希望する団体へのあっせんを行ってまいります。

環境チェッカーにつきましては、来年度より環境基本計画の策定を予定しておりますが、当然現状把握や策定後の検証も必要となります。

町内には希少動物や野生鳥獣などの自然保護活動を行っている団体がありますので、それらの団体と協働できる体制を整えてまいります。

**（９）2022年度以降、国が制度開始をめざす「プラスチックごみ一括回収」について、明年の準備段階も含め、町の見解は。**

**（答え）**　2022年度、こちら令和４年度になりますけれども、令和４年度からプラスチックごみの一括回収を実施していくとの方針が環境省中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会より提言がされております。これは令和元年度に策定されたプラスチック資源循環戦略における方針を受けてのものでございます。

今後の予定では、現在ある容器包装リサイクル法を令和３年度中の国会において全面改正し、令和４年度から施行するものですが、平成30年の実績では、容器包装リサイクル法による資源回収を行っていない地方公共団体が全体の４分の１もあり、それに加え、プラスチックも地方公共団体での一括回収となると、施設面の大幅な見直し、収集についても住民への周知期間が短いなど混乱するおそれがあります。当町においても大きな影響を受けることとなります。

具体的には、現在のごみ指定袋の大幅な見直し、各地区の集積所の収集体制の見直し、じん芥処理場の容器包装プラスチック分別作業と粗大ごみ処理施設でのプラスチックの破砕処理の統合化の可否など、検討すべき課題が多くあります。

しかしながら、処理後のプラスチックについてどのような方法でどこに搬出するかがいまだ国から示されていないため、積極的に情報収集を行うなど、動向に留意し、適切に対応してまいります。

**（10）現在、浅麓汚泥再生処理センターに搬入されている当町の事業系生ごみは、肥料化され「浅麓エココンポ」として配布されていますが、場所が小諸市という事で、なかなか、取りに行くことが容易ではありません。そこで、循環型社会の一環として「花いっぱい運動」等で花の苗と共に配布し、住民への意識啓発活動として展開できないかという事でお聞き致します。**

**またもう一点、町の指定ごみ袋やボランティア清掃用のごみ袋を環境負担の少ない、「バイオプラスチック配合袋」にし、住民の意識啓発に繋げることはできないか。**

**（答え）**先ほど議員がおっしゃられたとおり、浅麓汚泥再生処理センターでは、生ごみの堆肥化により、製品名、浅麓エココンポを令和元年度は472トン製造し、販売しております。花いっぱい運動では、これまで市販品の肥料を配布しておりましたが、今後は浅麓エココンポを活用し、環境啓発活動を行っていきたいと考えております。

町指定ごみ袋やボランティア清掃用のごみ袋をバイオプラスチック配合袋にしてはどうかとのことでございますけれども、令和元年度にバイオプラスチックを10パーセント配合したボランティア清掃用ごみ袋を試験的に１万5,000枚作成しており、各地区で実施している環境美化清掃活動に既に使用しております。

バイオプラスチックは強度が弱いことと、原料単価が10倍ほど高いという問題があり、今回は配合率を10パーセントとしており、強度の評価をしているところでございます。

町指定袋については、ボランティア清掃用のごみ袋での評価が得られたところで、バイオプラスチック配合袋の導入について検討してまいります。

**●「死亡後の各種手続きについて」を質問！！**

突然の家族の死による悲しみの中、死亡後の手続きが多岐にわたり、「何から手をつけて良いか分からなく、途方に暮れてしまう」とのご相談を住民の方から受け、私も付き添って、ご一緒に手続きに回らせて頂きました。

私が付き添ったこの方も、毎日少しづつ手続きをさせて頂きましたが、体力、気力共にこんなに大変なことなのかと実感致しました。

「議会とまちづくりを語る会」でも、住民の方から要望として出されたこともありましたけれども、少しでも御遺族の皆さんの手続きを軽減してあげたいとの思いから、次のことを伺いたいと思います。

**（１）現在、住民課では、窓口の職員が各種手続きを丁寧に説明して頂いておりますけれども、住民課は、様々な手続きで来庁する方が多い課であります。せっかく丁寧な説明を受けても、周りが騒がしい中、ましてや深い悲しみの中、やっとの思いで来られている御遺族にとって聞きにくい環境であります。**

**庁舎の現状を承知した上で質問致しますが、パーテーション等で囲み、静音の中、集中して説明が聞け、イスに座ってゆっくり相談や申請ができる「お悔やみコーナー」の設置はできないか。また、現状の庁舎で設置が難しければ、新庁舎建て替え時に、検討できないかという事で伺いたい。**

**（答え）**死亡に伴う手続につきましては、関連する手続が多岐にわたり煩雑でありますが、住民課の窓口をご覧いただければ分かるとおり、当町の庁舎の現状からすると、スペース面で新たにお悔やみに特化したコーナーの設置は困難でございます。

今後、新庁舎を建築するに当たり、死亡の手続に特化したコーナーというものではなく、住民課の各種申請も含めて様々な相談ができ、プライバシーの確保がされるようなスペースを要望してまいります。

**（２）現在、住民課で「死亡後の各種手続きについて」という用紙を配布していますが、町役場の申請のみでございます。**

**人が１人お亡くなりになるということは、本当に大変な事でございまして、特に、世帯主がお亡くなりになられた場合、申請や変更手続きが沢山あります。そこで、役場手続きのみならず、その他、不動産、預貯金、生命保険、クレジットカード、スマホや電話の名義変更や解約など、死亡後の様々な申請手続きをチェックできるように、困っているご遺族に寄り添った「お悔やみチェックシート」や「お悔やみガイドブック」の作成ができないか。**

**（答え）**議員もご存じのとおり、死亡届出があった際には、町に住民登録をされている方へ死亡・出生届出後の各種手続についてという一覧表により手続のご案内をさせていただいております。

ご質問のございましたお悔やみチェックシートやお悔やみガイドブックの作成につきましては、お亡くなりになった方によって必要な手続が異なりますが、住民サービスを向上させるためにも必要なことと捉えております。

今後、ご遺族の方に必要な手続を少しでも分かりやすくご案内できる内容のものを作成いたしまして、死亡届出の際に配布するとともに、ホームページへも掲載をしてまいりたいと思います。チェックシートとガイドブック含めていいものを考えていきたいと思います。

**（再質問）**

**２年に１度発行される「暮らしの便利帳」というのがありますが、これは結構住民の方、御覧になっていらっしゃいます。こちらに、「お悔やみチェックシート」を掲載してはどうか。**

**（答え）**暮らしの便利帳については、民間で作成しているものでございます。町でも協力しているんですが、そちらのほうの掲載については、また発行会社のほうに要望してまいりたいと思います。